

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十九年十二月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

芸南農業協 同組合		登録検査 機関の 名称		変更の あった 農産物 検査員
抹消		変更 内容		
富士 良太	益吉 一成	氏 名		
東広島市安芸津町 三津三六一八番地	竹原市吉名町一二 二番地	住 所		
玄米	玄米	農産物 検査を 行う 農産物 の種類		
平成二九年 二月六日	平成二九年 二月六日	変更 年月 日		